

令和5年3月会議

## 川崎町議会定例会会議録

令和5年3月7日（第2号）

---

### ○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	渡邊輝昭君	税務課長	菅原清志君
農林課長	大友聡君	保健福祉課長	佐藤和彦君
地域振興課長	滝口忍君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
代表監査委員	大松敏二君		

---

### ○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	佐藤由弥歌君
書記	佐藤明尚君		

---

### ○議事日程

令和5年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第2日）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

- 日程第1． 会議録署名議員の指名  
日程第2． 追跡質問  
日程第3． 一般質問
- 

- 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ
- 

午前10時00分 開議

開議の宣告

- 議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。
- 

議事日程の報告

- 議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。
- 

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、  
3番 佐藤 昭 光 君  
4番 高橋 義 則 君  
を指名します。  
本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。
- 

日程第2 追跡質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、追跡質問を行います。

追跡質問のある方は、挙手願います。3番佐藤昭光君の発言を許します。質問席に登壇し、質問願います。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○3番（佐藤昭光君） マスクは外していいんですか。（「そのままお願いします」の声あり）かけたまま、はい。

追跡質問は火の塚山の河床についてであります。

去年の6月会議でも質問しておりますが、火の塚山の前川にある河床路の整備が今年3月末で完成ということで伺いました。

それで、先日現地を視察してまいりました。しかし私の感じですけれども、正直まだまだちゃんとしていないのではないかなという感想でした。河床路の下側に、玉石が敷き詰められておりました。かなりの高さ敷き詰めてもらったかなと思うんですが、まだかなりの高低差がありまして、あれは落ちたらけがするぐらいの高さだなと思いました。玉石の積み上げがこれで終わったのでは、やっぱり危険を残したままではないのかなと思いました。

まず、このことについてお伺いしたいと思います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 3番佐藤昭光議員の質問にお答えいたします。

河床路の下流側に玉石を敷き詰めたものの、まだ高低差が数メートルあり危険を感じたが、玉石の積み上げ工事はこれで終わったんですかとの質問でございますが、大河原の土木事務所に伺いましたところ、玉石の積み上げ高につきましては、河床の土質、岩の状況などを考慮して現在の状況に仕上がっており、河床の整備はこれで完了ということであります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 下流側からも堤防を見ました。堤防のくぼみが残っており、あれが危険だということで何回か質問をさせてもらったんですが、あのままなんですかね。私は土木の知識が全くないんですが、これ素人考えでは今後整備したらよいのではないかと、でないとまた崩れる心配があるのではないかなと思いましたので、そのことについてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 崩れる心配はないのですかということでございます。

今後の整備予定はないのですが、水が出るたびに河川管理者がパトロールを行い、施設の状況に注意しながら監視していくことになります。

河床の整備前は、河床路の下流側の落差が大きいところでは8メートルを超える落差がありましたが、このたびの整備により、現在は4メートルから5メートル程度の落差になっているということであります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 通路としてストップしておりましたが、以前は通路として使っていたね。これ町で河川占用していたようですが、それを廃止して今度県で河川の構造物、河床路とかそういうものではなくて、構造物として県がこれから管理していくということでございます。これについて、対岸側にはまだ畑など2人分ぐらいですかね、蚕飼っていたことがあるとかそんな話を聞きましたが、その所有者や地元ではこれまでいろんな意見があって、早く直さないと大変だよなという話はよくしていたんだそうです。その人たちが今度のことについて、その所有している人とか地元の周辺の方々とか、出来上がったことに対して何か意見があるのか、もうこれでよいと言っているのかそれは分かりませんが、今後管理は県のほうになるんだそうですが、町としてどのように関わっていきたいと考えているのかお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 対岸の土地所有者や地元民から意見は出ていますか、また町として今後どう関わっていくんですかという質問でございます。

私有林の伐採、搬出、個人所有地への道路利用に関連いたしまして、河床路の通行に関する相談を数件受けた経緯があるようです。この相談につきましては、これまでですけれども、河川法に基づく手続きを得て、河川敷の一部をお借りし、河床路の上流側に通路を確保する方法などについて助言したところであります。今後、河川占用手続の占用期間が終わりを迎える今月末に廃止し、これからは河川構造物として大河原土木事務所に管理をお願いすることになります。町としては引き続き町民からの相談には丁寧に対応していかなければならないと思っておりますし、県をお願いをして、これからもいろいろと意見交換をするべきときはやっていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） これで、佐藤昭光君の追跡質問を終わります。

ほかに追跡質問のある方は挙手願います。

【質問者なし】

○議長（眞壁範幸君） 質問なしと認めます。これで追跡質問を終わります。

---

### 日程第3 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第3、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承ください。

順番に発言を許します。

通告第1号、8番眞幡善次君。

#### 【8番 眞幡善次君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、施政方針について質問願います。

○8番（眞幡善次君） 8番眞幡善次。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、昨日町長の32項目にわたる施政方針を聞き、改めて、町民の生活を守るため限られた予算内で、日々の業務を一生懸命やっという心構えが伝わってきました。

さて、数ある施政方針の中より次の3項目について質問させていただきます。

1つ目、当町の子育て支援については、県内でもいち早く、そして数多くの支援策を実施し、各方面から注目されてきました。施政方針では、「子育て家庭への経済的な支援を図りながら、子育てへの不安を少しでも解消できる環境づくりを目指す」と示されています。国では、本年4月からこども家庭庁が新たに設置されます。きめ細かな支援を進めるためには、町の体制がとても大切だと考えます。現状と今後の体制について、考えを伺います。

2つ目、当町の高齢化率も40%に迫り、少子高齢化が一段と進む状況にあって、元気な高齢者を目指しての取組では、「地域包括支援センターを中核として関係団体や地域住民による支え合いの強化を促進すること、そして地域共生社会の実現に向けて地域コミュニティの強化等に取り組む」としています。これまでも高齢者のために多くの施策に取り組んでいますが、町の礎を築いていただいた高齢者の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らしを続けるためには、高齢者福祉の充実が必要不可欠であると考えます。新たな施策等について考えを伺います。

3つ目、健全で安定した財政基盤を確立するには、行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革が必要となります。しかし、効率化やコスト削減には費用対効果を考えれば限界があります。いかに自主財源を確保するかが重要であり、特にふるさと納税の拡充策を講じる必要があります。町長は、「自主財源の増額を目指し、斬新な発想を持って取り組んでいく」としています。今後の対策、秘策はあるのか。

以上、3項目について伺います。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 8番眞幡善次議員の質問にお答えします。

1点目の「子育て支援について、4月からこども家庭庁が設置されることを踏まえ、きめ細かな支援を進めるためには、町の体制がとても大切だと考えるが、現状と今後の体制について考えを伺う」との質問でございます。

まず、現状から申し上げますと、子育て支援には、親の就労環境や子供の保育・教育環境、経済的支援、生活環境など幅広い分野に及び、行政組織上でいえば複数の課がそれぞれ支援に携わっています。

その中でも母子保健法に基づき令和2年度に設置した子育て世代包括支援センターでは、保健師が保健業務と並行して妊娠・出産・子育てのワンストップ総合窓口を担い、子育て家庭にとって身近で頼りにされるべく日々働いています。

一方で、母子の健康保持・増進の側面から、さらに子供や家庭の福祉へも積極的に介入していくことが求められており、また、4月以降のこども家庭庁の設置も踏まえて、一層の子育て対策、少子化対策に力を注いでいかねばなりません。

このことから、これからの体制につきましては、川崎町の現状から組織を新しくつくる新設は難しいとはいえ、小規模自治体が持つ機動力や連携力を発揮できる、専属の職員を補強して対応していきたいと考えております。

2点目の「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには高齢者福祉の拡充が必要不可欠であるとするが、新たな施策などについて考えを伺う」につきましては、まちづくりに係る全ての施策については、限られた財源の中で、町民をどのようにして幸せにできるだろうかをいつも考えています。

高齢者福祉事業も同様です。先輩たちがいつまでも川崎町で安心して暮らしてもらえよう、町は何ができるのか、何をすべきなのかを担当部署と協議を重ねています。

さて、新たな施策等についてのご質問ですが、サービスの質の向上に着目して、これまでのサービスをブラッシュアップしていくポイントを述べたいと思います。

まず、高齢者の足の確保、交通支援です。川崎町は、全域をカバーした町民バスの運行をはじめ、自力で移動ができない高齢者などに対する移動支援を行っています。1つは登録制による福

社車両による送迎支援です。令和3年度は延べ1,224人がこれを利用しております。2つ目は、町内タクシー会社と提携したタクシー利用助成、令和3年度では延べ7,275回利用されており、380人が助成券を活用しております。このタクシー利用助成の拡充です。このことは自立生活を支える上で、ほかの移動手段の補完的なサービスになりますが、議会をはじめ多くの要望などがあったことから、来年度からはタクシー利用助成割合を1.5倍に拡大していきます。

次に、生活維持のための予防です。検診等定期的な健康チェックの啓蒙と相談・指導は当然ながら、独居世帯等に対する見守りネットワーク事業や短期集中予防サービスの強化、各種介護予防教室や地区サロンの積極的な開催支援、また、老人クラブやシニア大学、シルバー人材センターの運営支援による社会参加と生きがいくりの醸成一層進めていきます。

他方で、老衰や病気になったときのサポートの充足も大切です。例えば、在宅による食事が難しい場合の配色サービス、これについては令和3年度延べ4,000食、独り暮らしの高齢者の方は43人登録されております。こういった配色サービスの安定提供やおむつ購入助成の継続、安心カードや緊急通報システムによる緊急時サービスの普及拡大も図っていきます。

最後に、災害時等の支援計画の調整です。

近年多発する豪雨等災害時において、高齢者等要支援者の安全を確保しなければなりません。そのための個別避難計画を、各関係機関や地域の方々と丁寧に協議してまいります。

これ以外の多様な高齢者福祉サービスについても一層の周知を図るとともに、きめ細かな相談体制を構築してまいります。

なお、参考までに川崎町の来年度当初予算に係る社会保障関係費は40億3,700万円です。町全体の支出額、一般会計、その他の会計を合わせますと100億5,200万円でございますから、4割が社会保障関係費になります。そのうち高齢者福祉サービス費にあつては16億4,300万円となっており、実に社会保障費の41%が高齢者福祉サービス費になっていることを申し添えます。

3点目の「ふるさと納税を増額するための秘策はあるのか」との質問でございますが、この制度は平成20年度から始まりました。当初は伸び悩んでおりましたが、平成28年度より代行業務を民間に委託。その数を増やすとともに、返礼品を拡充することで右肩上がりに増え、令和2年度には大台となる1億円を突破いたしました。しかし、今年度は制度開始以来初めて前年度を下回る見込みとなっております。

さて、制度が開始されて10年以上が経過しています。そのため、質問にもあるような秘策となると、現実的には厳しいものがあります。とはいうものの、まだ改善の余地は残されているものと考えております。

先日、初めて前年度を下回る見込みとなったことから、委託業者の方をお招きし、最近の全国的な動向を教えてくださいました。相変わらず魚介類などの高級志向はあるものの、物価高を受けてか普段使うもの、日用品などが伸びているとのことでした。そのほか、参考となる情報をいただける有意義な対談となりました。早速担当課に対し、検討するように指示を出したところで

す。  
引き続き検討を重ねながら、小さなことでも積極的に取り入れて、自主財源の増額を目指してまいります。議員の皆様方からも、アイデアがあればよろしく願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 前向きな回答をいただき、非常に心強い思いをいたしております。特に、子育て支援につきましては、やはり経済的な理由、そういった面から非常に苦心されている親もいると思います。今町長述べられましたように、町を挙げて、地域を挙げて子育てを応援していかなければ、安心した子育てはできないというふうに考えていますので、その点は町長おっしゃっているように、町を挙げての支援というのは一番大切ではなかろうかというふうに私も考えております。

特に4月から始まるこども家庭庁の設置、これの内容を十分把握していただいた上で、一段と今まで行ってきた子育て支援以上のものややっていっていただきたいというふうに思います。専属の職員も補強していくという回答もいただいていますので、非常によろしい、私が思っていた以上の回答が出てきたものですからよかったなと思っております。昔私ども子供の頃は、よその子供でも誰でも構わず地域を挙げて子育てをしていたと。おじさん、おばさんに育てられただけでなく、地域の大人たちの手によって育てられたというふうに感じておりますが、その点、町長は町を挙げて、また地域を挙げて子育て支援を行っていくのかどうか、そのあたりもちょっとお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 眞幡議員の質問にお答えします。

やっぱり子育てはもう町全体で、地域全体でやっていく時代になりました。これまでも町民の皆さんそうは感じておりますが、いろんな意味で少子化になって、みんなで子供を見守っていこうというムードになっていますし、そういったことを進めていかなければ子育てができない時代にもなっておりますので、皆様のご協力を賜って、1人でも多くの子供たちがこの町で成長できるようにしていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。



○8番（眞幡善次君） 次に、高齢者がいつまでも元気で明るく生活する秘訣、これ何ですかと私質問しようと思ったんですが、町長のほうで交通弱者の支援、やはり高齢者は今私の住んでいるところでもバスが全くないと。免許を返納した人たちが外に出るにも出られないとのことで、川崎町にはもう住めないと、何人か移転してしまっている家庭もあります。やはりそういった面から交通弱者の支援という足の確保、これは非常に大事ではないかと思っておりますが、これについても取り組んでいただけると。また、タクシーの利用券、これも1.5内に増やしていただけるという点。これ非常に高齢者にとっては、ありがたいことではなかろうかというふうに思います。

私は高齢者の場合、何が一番大切かという、健康が一番大切だと思っております。川崎町ではスポーツであれ、読書であれ、盆栽であれ、生きがいを求めているいろいろ活動しております。その上でやっぱり健康が一番ということで、今高齢者の間でもゲートボールをはじめ、グラウンドゴルフ、パークゴルフ等も盛んに行われて、健康維持に努めている高齢者が多く目立ちます。

中でも、町長には設立委員長として立ち上げていただいた川崎町パークゴルフ協会、これも現在その64名の会員が、ほとんど75歳以上の方たちが、毎日のようにみちのく湖畔公園のパークゴルフ場に通って、生きがいと健康を求めてプレーしている。そういう姿を見ていると、やはり高齢者にとっては健康が一番なんだなというふうに考えています。

これからも高齢者に対する支援というのは、今まで以上にやっていかなければならないというふうに考えますが、今町長の施政方針の回答でもこういう回答が出てきました。

しかし、私以前にもたしか述べたことがあると思うんですが、老人クラブに対する助成金、これ現在1人当たりたしか1,000円の助成金が出ていると思うんですよ。ただ、やはり生きがいのある生活を後押しするためにも、多少なりとも増額すべきではなかろうかというふうに考えています町長のその辺をどのように考えているか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 眞幡議員の質問にお答えします。

やはり健康を守る、病気にならない、予防という意味ではやっぱり生きがい、そういった中で老人クラブの占める割合、ウエートは大きいと思います。しっかり老人クラブでみんなとお付き合いしていくことが体力も維持し、会話力も維持してしていくことだと思っております。

そういった中、先ほども申し上げましたが、社会保障費が全体で40億円、その中で高齢者に関係しては16億円の予算を配分しているということで、老人クラブについてももう少し増やしていきたいと思う反面、ほかの町とのことも踏まえてどうなっているのかなとも思っております。

担当課長から以前意見交換したときは、ほかの町に勝るとも劣らない内容になっているような

感じはしているんですが、まず担当課長のほうから、老人クラブへの助成について説明をさせます。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） それでは、町内の老人クラブの補助の内容、算定方法基準をまずお示ししたいと思います。町内のクラブにつきましては17クラブ、来年度からは支倉台が1クラブ増えまして18クラブの予定でございまして、会員数が3月末で436人の方が参加されています。補助の算定につきましては、各クラブごと均等割2万円、プラス会員当たり1人1,000円、加算しまして大体来年度の予算でいいますと85万円を想定しております。加えて、老人クラブ連合会、17クラブ全て集まった会の組織になりますが、そちらには60万円、合計145万円予算を計上しております。先ほど小山町長も申し上げたとおり、他町村との比較でいえばかなり優遇されているということでございます。

補助金の不足等のご意見も今のところございません。むしろ先ほど小山町長も申し上げたとおり、企画それから運営に当たる高齢福祉の担当職員の応援であったり、それからスポーツ事業に当たる指導派遣、そういったところを効果的に展開していければと思っております。

以上になります。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） その点につきましては、今後とも検討していただきたいと思っております。

次に、去年は残念ながらふるさと納税の額が減少してしまったということなんですが、一生懸命担当課はあの手この手をやりながら、やっておることは理解しております。しかしながら、こういう結果が出てしまったわけなんですが、やはり返礼品の再度の見直し等、これをしていただくということが非常に大切ではなかろうかと。先ほどの回答では、委託業者の方を呼んで最近の動向等を聞いて、その上で検討しているという、非常に前向きな考えをいただいておりますが、やはり再度増やすための秘訣、秘策というのがあるのかどうか、その点だけお聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 地域振興課長。

○地域振興課長（滝口 忍君） 8番眞幡善次議員のご質問に回答申し上げます。

ふるさと納税、現在120品目ほどの返礼品を用意してございます。秘策と言われると、なかなか現実的には難しいと感じておりますが、まだまだ改善の余地はあるというふうに考えております。具体的には品物と品物をコラボさせて、こういった生活はどうですかということや、特別感を味わっていただく。例えば、川崎町は山林、田畑等々ございます。そういったもののオーナ

一になって、種まきから収穫までやってみませんかというようなこと等々、まだまだ改善の余地は残されているとっておりますので、課一同、さらには役場職員一同になって、これからのふるさと納税に対応してまいります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、危機管理対策について質問願います。

○8番（眞幡善次君） 次に、危機管理対策は万全かについて質問させていただきます。

近年、地球環境の変化等により、大雨や地震、火山の噴火等による大規模災害が世界各地で発生しています。先日もトルコ南部で発生した大地震では5万人以上の死亡が確認され、東日本大震災を上回る死者数となっています。また、ウクライナをはじめ世界各国で紛争なども起きています。有事の際の心構えなど、常日頃考え、準備しておかなければなりません。当町における災害や危機管理に対する心構え、現在の体制等について考えを伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） ご質問にお答えする前に、このたびのトルコ、シリアで発生した大規模な地震により被災された数多くの方々に対して、心よりお見舞いと哀悼の意を表したいと思っております。

さて、災害や危機管理に対する心構え、現在の体制等についての質問であります。防災体制という中で様々な体制がございます。大雨などの風水害、地震、火山、原子力発電所の事故など、発生する災害により対処すべき内容や対象者、地域も異なるため簡潔に説明することが非常に難しい部分がありますので、各災害におきまして共通している部分を中心に回答させていただきます。

まず、災害対策本部の体制について説明いたします。災害対策本部につきましては、大雨であれば特別警報が発表されたとき、地震であれば震度6弱以上が観測されたときに、町長を本部長として設置します。

なお、仙台管区気象台とは、対策本部設置前から直接やり取りができるホットラインが構築されており、また協定等に基づき、必要に応じて国土交通省東北地方整備局、宮城県、東北電力並びにNTTから職員が派遣され、おのおのの分野で関係機関と直接情報の伝達や交渉を行う体制が整備されております。

次に、避難所運営につきましては、町内全域の38の分館、集落センターなどを避難所として活用することとしており、町民へは防災マップなどにより周知が図られているものと考えておりま

す。また、年度当初に各避難所に配置する職員をあらかじめ選任し、迅速な避難所運営の体制を講じております。加えて、避難所での生活が困難な高齢者や障害をお持ちの方々を対象とした福祉避難所として、保健福祉センターやこども園を指定しています。

なお、避難所運営において必要となる食料品や生活用品などにつきましては、東日本大震災での避難者数をベースに、おのおの3日分の必要数を常時確保し、毎年度計画的に更新を行っているところであります。

次に、自主防災組織につきましては、東日本大震災など、これまでの大規模災害において、公的機関が担う公助には限界があることは多くの関係者が感じており、地域の助け合いによって支援が必要が人を支える共助の重要性が強く認識されております。

今年度、川内二行政区において町内で13番目となる自主防災組織が設立されました。また、長期的な避難所運営の中核を担っていただく防災指導員の養成講習会を本年度も開催し、現在151名の方々が登録されております。

今後も、自主防災組織の設立、防災指導員の養成に取り組んでまいりたいと思います。

その他、災害医療支援、支援物資の輸送、災害ボランティアの受入れ、交通ネットワーク、ライフラインの維持など、ソフト、ハード両面で町が取り組むべき事項を補完するため、現在、地域防災計画の改訂を行っており、今年の7月には現状の災害対応に即した計画が施行される予定です。

今後ともこれまでの経験を生かしながら、多くの方々からご協力をいただき、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 災害は忘れた頃にやってくるとよく言われますが、災害に対する備えは常にしておかなければいけないと思います。当町の防災対策は、非常によくできていると私も感じております。町としても十分な備蓄等はしていると思いますが、やはり姉妹都市に救援物資を送るとか、そういうこともあると思います。毛布や食料、飲料水等の準備は今の町長の発言から3日分は確保しているということの発言があったわけなんです、果たして3日分の備蓄で十分なのかどうか、その点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（渡邊輝昭君） 眞幡議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

備蓄品3日分が十分であるかというようなご質問だと思います。町といたしましては、先ほど町長も答弁させていただきましたけれども、東日本大震災の避難者をベースに3日分を想定しま

して、備蓄品を準備しているという状況でございますが、避難者の生活様式の変化、あるいは避難期間の長期化等があった場合、今ある備蓄品では十分に充足できないという状況は想定されておりますので、不足が生じた場合につきましては、現在18の民間の事業所、あるいは各行政機関と災害協定を結んでおりますので、そちらの協力をいただいて、不足する備蓄品を充足していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） ありがとうございます。

また、日本を取り巻く地域でも不穏な動きがあります。いつ何が起こっても不思議ではありません。町としても有事に対する心構えは怠ってはいけないと私は思いますが、その点町長はどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） やはりいろんなことが、予想もしなかったことが起きるわけですから、どんなことが起きても町民の生命、財産を守るために何ができるのか、しっかりと対応していかなければならないと思っております。

先日も船岡自衛隊の幹部の方々と意見交換をさせていただきましたが、自衛隊の方々もいろいろな訓練にはぜひ参加させてください、いろんなことを考えながらともに訓練をしていきたいと思いますというように意見をいただきました。

様々なことを予想しながら、皆さんと一緒に備えていかなければならないと思っておりますので、様々なご意見を賜ればと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 最後になりますが、町長におかれましては施政方針で述べられたことをぜひ実現していただきたいと思っております。町長はどのような心構えでいるのか、今後の動向についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 様々な課題がございます。この3年間だけでもコロナ対策、皆さんのご意見を賜って、ほかの町にはない政策も取ってきたつもりでございます。今回の施政方針もなかなか難しいことだらけで大変だと思っておりますが、将来に向かってこの町で育った人々はもちろん、移住定住を進めて様々な人々と様々な仕事がこの町で共存できるよう、努力していかなければならないと思っております。

コロナ禍前に戻りつつあります。皆さんとともに誰もが川崎町に住んでよかった。そういったまちづくりを目指していきたいとも思いますし、引き続き担わせていただきたいとも思っております。皆さんとともに誰もが住んでよかった川崎町をつくっていききたいとも思いますので、ご指導、ご鞭撻をお願いするところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 今、町長のほうから引き続き町政を担っていききたいというお言葉をいただきましたが、これは今後とも町政を運営していきたいという意味合いに取ってよろしいわけですか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 引き続き担わせていただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 眞幡善次君。

○8番（眞幡善次君） 町長の心構えを聞き、安心しました。今後とも強いリーダーシップを発揮して、町の今後を見詰めつつ、町政運営を行っていただきたいと思います。その点、どのように考えているのか、いま一度お聞きして、一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて今回の施政方針、様々な課題を皆さんとともに乗り切る指針でございます。子育て支援や教育環境の充実、皆さんからなるべく早くしなさいと言われた川崎小学校の建て替え、それから移住定住の推進、農林業や商工観光の発展、また眞幡議員から今言われましたやはり高齢者の皆さんの支援、そういったことも含めて様々な課題がございます。限られた予算の中で、しっかりと町民のために施策を練っていかなければなりません。引き続きのご指導、ご鞭撻をお願いするところでございます。

○議長（眞壁範幸君） これで眞幡善次君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時51分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第2号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、町のPRとして、ロケ地誘致をについて質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、町のPRとして、ロケ地誘致を。

町役場が撮影ロケ地となり、多くの職員がエキストラとして参加した映画が、一昨年上映されました。町の広報紙でも取り上げられておりましたが、有名な俳優さんが多く出演されており、映画撮影という裏側を知る機会となったことや、きっと日頃の業務と違った緊張感があっただろうと思うと、参加協力された職員の方々は思い出になる機会、経験であったことと思います。映画やドラマ、CMなど撮影場所の誘致や支援を行うことで町を知ってもらう機会ともなり、地域活性化や文化、観光の振興という点からも積極的な誘致活動を行うべきと思います。

次の点について、町長にお伺いします。

1点目、どういった経緯でロケ地誘致が実現したのか。

2点目、多くの職員がエキストラ参加しましたが、町民は参加できなかったのか。

3点目、今後の誘致に向けた取り組みについて、お伺いします。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 1番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1点目の「どういった経緯でロケ地誘致が実現したのか」との質問であります。まず、制作会社から宮城県内にロケ地を誘致する団体せんだい・宮城フィルムコミッションに対し相談がなされ、その後、各市町村に照会されます。

照会の内容は、制作会社が欲しているロケーション、例えば保健福祉事務所にふさわしい建物等々の打診に対し、川崎町にはこんなところがありますと回答します。さらに、そこから制作スタッフが実際に現場を確認し、候補を絞った上で、最終的に監督が判断します。

2点目の「多くの職員がエキストラ参加したが、町民は参加できなかったのか」との質問であります。コロナ禍での撮影だったことから、町民への案内を控え、職員で対応したところです。

なお、他の作品では、撮影地の住民の方に参加していただいた実績もございます。コロナ禍による特別な対応だったということをご理解願います。

3点目の「今後の誘致に向けた取り組みは」につきましては、ロケ地として誘致するために大事なことは大きく2点あると考えております。

1点目は、川崎町にはどのようなロケーションがあるのかということを作成会社、そして、せ

んだい・宮城フィルムコミッションに知っていただくということです。先ほど触れたせんだい・宮城フィルムコミッションでは、制作サイドに向け、ロケ地情報の発信を行っております。この発信に川崎町の情報を常に加えていただけるよう、今年度より賛助会員となるべく、新たに10万円を負担して川崎町とせんだい・宮城フィルムコミッションとの連携を強化しました。これからもこうした取組を継続することで、さらなる信頼関係が築けると考えております。

2点目は、制作する側がロケ地に何を求めているのかを知ることです。一般的に需要が高いと言われているのは、廃校、学校跡、廃屋、誰も住んでいなくなった家のほか、坂道などのロケーションです。このような風景だけでなく、駐車場はあるのか、太陽の位置はどうか、食事を取れる場所は近くにあるのか等々、様々な観点が考慮され、ロケ地が選定されます。こうした制作サイド独自の視点を養うため、今年度せんだい・宮城フィルムコミッションが加盟する全国組織、ジャパンフィルムコミッションが東京で開催した認定研修に担当職員を派遣して、各コミッションとの連携強化を図ってまいりました。今後も誘致を担当する職員に対して、作り手の視点をもって業務に当たるよう指示しているところです。あわせて、議員の皆様や職員だけでなく、川崎町全体がロケを歓迎していることをPRしてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） ただいまの答弁で、いろいろな団体と協力しながら誘致が実現したということで理解いたしました。

実際にエキストラで参加した職員の声はどういったものが挙がっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） お答えします。

まず、男性の職員からは、映画ってすごく時間がかかるんだな、多くの人が撮るのにすごく時間がかかるんだな、あと多くの人が関わっているんだなというようなことを男性の職員からは聞いております。女性の職員からは、やはり先ほど佐藤議員おっしゃったように、例えば佐藤 健とか阿部 寛とか有名な役者ですから、女性陣はやはり役者に見とれていたところが強かったなと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） やはり人気作家の作品ということもあり、また有名監督がメガホンを取った映画でもあり、また今町長が答弁したように、有名俳優が出ていらっしゃるということを知れば、私自身も機会があれば出たいなと率直に思っている次第であります。町のPRということ



であれば、町長自らエキストラとして参加することも可能ではなかったのかなと思いますが、いかがだったでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） これまで2本映画を誘致して、これが3本目だったんですけれども、2本目はエキストラとして出させていただきました。しかし、今回はやはりエキストラを希望する職員が多かったものですから、私がしゃしゃり出るよりも、例えば正直ロケのときはコロナの感染している時期ですから、受け入れたらいいのか、反対する声もかなり多かったので、そういった中でやはり万全を期してロケをしてもらうために、エキストラよりもそういった面での配慮をする立場になって、何とかロケを乗り切ったというところでございました。

担当からは何度も受け入れますか、受け入れませんか。それから、ロケの日程も変わったりして、本当に流動的な要素が多かったので、綱渡りのロケだったと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 改めてロケを引き受けるということは、大変なご苦労が裏側ではあったのかと、改めて認識させていただきました。

最後の質問となりますが、貴重な自主財源の一つでありますふるさと納税も今期は前年を下回るということで報告されております。もちろんいろんな要因はあると思いますが、まずは川崎町を知っていただく。川崎町を応援したいと思っていただくためにも、情報発信の一つとしてここがポイントだと思うんですが、費用がかからないロケ地を誘致しながら、惜しみない協力体制というか、少しずつ実績を積むことによって、今後撮影の大半を川崎町でというような映画やドラマが誘致できることを期待しております。そのためにも、自他ともに映画ファンを自認する小山町長だからこそ可能だと私は思っております。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） かねてより川崎町をアピールすること、これも我々の仕事でございますから、しっかりとアピールしていきたいと思っておりますし、特に映画、私も大好きでございますから、正直この映画、第45回日本アカデミー賞では11部門で賞を受けた映画になりました。この映画のロケは県内の5つの市と川崎町、合計6か所で行われたんですけれども、試写会に招待されました。ほかの町も市も招待されたようではありますが、試写会に参上したのはうちの町だけでございました。ほかの市は担当者も来ておりません。やはり、いろんな機会を利用して関係を密にしていこう。また、そういったことを次のステップにしていきたいと思っております。2作目のときは町内の人たちがお昼ご飯を提供したりしました。今回はコロナでそういったことができなくて残念だっ

たんですけども、やはり町民の皆さんもそういったことを受け入れる気分になっておりますので、議会の皆さん、また職員とともにこれからもロケを受け入れて、同時に川崎町もアピールしていきたいと思えます。ご理解賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 次に、全国体力・運動能力調査について質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 続いて、全国体力・運動能力調査についてご質問いたします。

令和4年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査（全国体力テスト）結果が公表されました。この調査は小学5年生と中学2年生を対象に、平成20年度から毎年行われており、調査種目は実技調査が握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20メートルシャトルラン、中学生は持久走と選択が可能です。50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げのようです。全8種目で調査を行っております。調査結果を見ますと、県内の児童生徒は調査が中止になった令和2年度を除いて、令和元年度から3年連続で低下しております。

次の点について、教育長にお伺いします。

まず初めに、町内の児童、生徒の体力テストの結果は。

2点目、現状をどのように捉えているのか。

3点目、コロナ禍による影響も考えられるが、向上させるための取り組みは。

この以上の3点をお聞きします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 1番佐藤清隆議員の質問にお答えいたします。

1点目の「町内の児童、生徒の体力テストの結果は」との質問であります。この調査は議員のご質問にあったように、8種目の体力を測定し、筋力、敏捷性、全身持久力、巧緻性などの体力要素を測定するものです。また、その結果は全国平均値を50に換算して、都道府県や市町村の平均値と比較しています。

町内児童生徒の8種目合計と全国平均を比較すると、小学校男女と中学校男子が1ポイントから2ポイントほど下回り、中学生女子は1ポイント上回っています。

ポイントと測定記録の一例を小学5年男子児童の50メートル走について見ますと、川崎町は全国平均を1.5ポイントほど下回り、記録は全国平均が9.53秒、川崎町の平均は9.73秒と0.2秒ほど下回っています。

2点目の「現状をどのように捉えているのか」についてお答えします。

小学生男女の8種目の結果の共通点を探ってみますと、敏捷性を求められる反復横跳びと巧緻性が求められるソフトボール投げが男女とも全国平均を上回り、柔軟性が求められる長座体前屈

と全身持久力を必要とするシャトルランが男女とも全国平均を下回っています。同様に中学生では、筋力が求められる握力と筋パワー・筋持久力を必要とする上体起こしが男女とも全国平均を上回り、シャトルランは男女とも下回っています。

このように、校種や性別によって全国平均を上回る種目、下回る種目に違いがありますが、共通して全身持久力を必要とするシャトルランのポイントが全国平均を2から4ポイントほど下回っており、要因を探り改善に結びつけられないかと捉えています。

3点目の「コロナ禍による影響も考えられるが、向上させる取り組みは」につきましては、まず何より幼少期から外遊びや体を動かすことを喜んで行う子供たちを育てていくことが体力づくりの第一歩と考えます。

また、小学校を例に挙げると、休み時間や放課後に子供たちが群れをつくり、好きな外遊びに時間を費やすことができる環境づくりが必要と考えます。さらに、各学校が自校の結果を踏まえ、体育の授業での体づくり運動の中に、体の柔らかさや巧みな動き、持久力を高める運動を積極的に取り入れていくことも必要と考えます。

一方、運動会などの学校行事においては、仲間と競い合う、協力して成し遂げる、躍動する姿を家族に見て喜んでもらうなど、向上心を育む取組も大切にしていきたいと考えています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） ただいまの答弁で町内の児童生徒も例外ではなく低下傾向にあるということですが、その中でも一部ではありますが上向しているところもありますので、しっかりと検証していただき、今後も続けていただきたいと思っております。

私自身も何でもかんでも全てが学校、学校と言うつもりは全くありません。こういった客観的な調査結果を受けて、何をどうするかが非常に大事だと思っております。

そこで、体力の低下を防ぐため、また向上させるためにも、既存の川崎町総合型スポーツクラブ運動笑楽校の積極的な活用を利用していくべきと考えております。こういった組織として運営されているのかを、お聞きしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

ただいま運動笑楽校というネーミングが出てまいりましたが、これは運動に笑学校の笑は笑う、楽は楽しむ、そして学校の校というネーミングを職員のほうが考え出して、総合型スポーツクラブ運動笑楽校として、主にB&G職員が中心となって対応しているものでございます。B&Gのほうでは体験的な運動教室として、この運動笑楽校を現在大人の会員が50名、子供の会員、高校

生以下100名、主に小学生が90名を超えておりますが、この会員を募りまして、全体で20を超えるプログラムを組みながら年間を通して活動しているところでございます。その活動内容の詳細、あるいは実績については生涯学習課長のほうから答えさせます。

○議長（眞壁範幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原邦明君） B & G海洋センターの事業として取り組んでおります、ただいま教育長が申し上げました川崎町総合型スポーツクラブ運動笑楽校ですが、これは幼児から成人まで、いつでもどこでも気軽に運動が目的の会員のクラブとなっております。年間を通しまして、水泳、体操、球技やスキーなど24種類のプログラムに取り組んでおります。年間約120万円前後の事業費で、講師の謝金などおよそ80万円を町から支出しまして、保険料や消耗品などおよそ40万円を会員からの会費などで充てているところでございます。

B & G海洋センターでは、このほかにもこども園と富岡幼稚園で月1回程度で運動教室を行いまして、園児の体力向上に努めているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 私もちよっと気になりまして、この運動笑楽校をいろいろ調べさせていただきました。その中で、県のスポーツ協会のホームページに運動笑楽校が紹介されておりました。

その中をちょっとご紹介させていただきますと、行政が主導し設立された総合クラブということで、川崎町総合型スポーツクラブ運動笑楽校が載っております。設立の趣意ということで「町民がスポーツに親しみ、自ら実践し、体力づくりや生活習慣病予防を目的とした健康づくり、スポーツ活動をとおして地域交流と促進と振興、育成に関わる事業を行い、地域コミュニティとふるさとの意識の高揚を図ることを目的とする」ということで、まさに我が町のような小さい町ならではのフットワークの軽い、いろんなプログラムを用意した運動笑楽校だなと思っておりますし、これから人口減少に向かう我が町にとっても必要なクラブだなという認識をしております。

その中でも、クラブの特徴もここに載っておりました。「無理なくスポーツをするきっかけづくりを目的に、いつでも誰でも参加したくなる空間が運動笑楽校です。会員になれば多くのプログラムに年間をとおして無料で参加できます。幼児、小学生、成人と誰でも参加できるプログラムを用意しています。年に数回、会員になればだれでも参加できるプログラムがあり、楽しくにぎやかに活動中です」ということで、ホームページに載っておりました。

先般、生涯学習課のほうにお邪魔させていただきまして、直近の利用状況も教えていただきました。この運動笑楽校、平成24年度に設立されているのですが、これまでの利用者は順調に伸びているのか教えていただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小原邦明君） これまでの会員数、順調に伸びているのかというご質問でした。

現在の会員数ですけれども142人になっておりまして、コロナの影響で令和2年度は97人まで減少したところですが、一方、令和3年度からはやや落ち着きを取り戻しまして、増加に転じて現在に至っているところです。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） これで最後の質問といたします。

12月の一般質問で児童生徒の発育、健康状態について質問させていただきました。この体力面でも関連してきますが、肥満傾向や体力の低下など、子供たちの成長について心配でなりません。適度な運動をすることにより、病気やけがのリスクの軽減、生活習慣病予防ともなり、誰もためでもなく本人のためであります。きっかけづくりとして運動笑楽校が設置されているわけですから、親子での参加や孫と祖父母での参加など、参加しやすいプログラムのより一層の充実や、教育委員会や生涯学習課、連携した取組を行っていただきたいと思っております。健康増進の拠点としてB&G海洋センターやプールの改修を行ってきているわけですから、本人の意識や家族の認識を促し、町民や周囲の協力や理解につなげながら、町全体で取り組むべきだと思っております。すぐに結果が出る取組とはなりませんが、だからこそ長いスパンで取り組み、体力の向上を図っていくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） お答えいたします。

まさしく佐藤清隆議員がおっしゃったとおりでと思っております。本日の議会のご質問の中でも、地域を挙げて子育てをしていく。そして、年を召されても健康な体で仲間づきあいをしていく。まさにその素地をつくるのが、この運動笑楽校の一つの取組かなというふうに考えてございます。利用者の方々の声を聴きながら、これまで取り組んでいない種目、あるいはより専門家の方を招いての運動教室等々含めまして、あらゆる知恵を総動員しながら、多方面の意見を聴きながら、よりよい形で進めさせていきたいと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） B Gの運営については職員が一生懸命やったださって、先日も評価がとても高く、B G財団のほうから表彰されたところです。また、議会からも要望があったB Gのプールの改修なども、コロナの交付金を使ってさせていただきました。町民の皆さんからは、コロナのときにプールを直すのはいかがなものかというご意見もございましたが、やはり体力をつ

けていく、また外で遊んだりプールで遊んだりして体力をつけていく、そういった議員の皆さんからのご意見を参考にして取り組んだわけであります。コロナの予算を使ったこと、いろいろなご議論があると思いますが、やはり佐藤議員おっしゃるように、子供たちの体力増強のためにもよかったのではないかと考えております。引き続きのご理解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

---

○議長（眞壁範幸君） 通告第3号、9番的場 要君。

**【9番 的場 要君 登壇】**

○議長（眞壁範幸君） 初めに、デジタル化に向けた体制づくりについて質問願います。

○9番（的場 要君） 9番的場 要でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、デジタル化に向けた体制づくりについて質問をいたします。

岸田政権の2023年概算要求では、デジタル関連予算が約1.2兆円となる報道がありました。様々な分野で活用されるようですが、宮城県でもデジタル化による「変革宮城」の実現に向けて政策を打ち出しています。

昨年12月会議の一般質問では、町長も業務の効率化については理解をいただいていると考えます。今後国・県からのデジタル関連の支援は多岐にわたるものが考えられますが、川崎町でも何が必要か、どこに力を入れていくべきか、協議を進めていく必要があります。しかし、この分野については知識のある人材でないと対応できないというところもあります。そこで、担当課の職員を中心に知識のあるメンバーを選抜し、「デジタル推進チーム」を立ち上げ、そこでしっかり協議することで優先順位を明確にしていくことができると考えます。

町にとって、有効なデジタル関連の補助事業を早期に申請できる体制づくりが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

---

○議長（眞壁範幸君） 町長。

**【町長 小山修作君 登壇】**

○町長（小山修作君） デジタル化に向けた体制づくりについて、9番的場 要議員の質問にお答えします。

今後さらに進むであろうデジタル化。そのため、的場議員がおっしゃるとおり、国・県の支援はますます多岐にわたることが予想されます。ご指摘のとおり、業務のデジタル化を進めるため

の組織体制は重要です。しかし、現在の人員では担当者を増やすことは容易ではないということ  
を推察されてのご提言に感謝いたします。

議員ご承知のとおり、デジタル分野は単なるアイデアや知見ということではなく、特殊な知識  
が必要とされます。早速これまでの担当者などに声かけをしてチームを立ち上げ、優先順位を明  
確にして取り組んでまいります。

そして、このチームは一過性にする事なく、継続して調査を進めていくこととし、川崎町に  
合ったデジタル化を進めていけるよう対応してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 宮城県をはじめ仙台市、そして全国各自治体でデジタル推進課というも  
の、そしてその名前に近い内容の課が新たに設立をされています。しかし、この答弁にもあった  
ように、川崎町の現状を考えれば、なかなか担当課でそれを担うというのは難しいだろうという  
ふうに思っておりました。

答弁の中にしっかりと書いてありましたが、この分野に特化した知識のある職員の皆さんで集  
まっていたら、そして様々な補助事業、この補助事業の中には指導員がある程度仕事の業務の  
説明をしてくれたり、その人材派遣という分野もあります。その人材派遣の補助を受けるに  
しても、知識がない人だとなかなかこれも進まない。ある程度ベースをしっかりと持った職員の方々が  
説明を受ければ話も早いだろうというふうに思っておりました。

体制づくりが難しいという中、しかしデジタル化は進めていかなければならない。少子高齢化、  
人口減少が残念ながら続いておりますので、その補助をするためには間違いなく必要な事業です。  
しっかりと進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員おっしゃるとおり、村井知事からもこれからどんどん人口が減  
って行って、職員もある程度減らしていかなければならない。しかし、県民の要望に応えるため  
にはこういったデジタル・トランスフォーメーションを進めて行って、対応していかなければな  
らない。また、我々町村会もそういった専門の方を各町に派遣していただきとも申し上げている  
ところでございます。

とにかく議会が終わりましたら、人事異動始まってまいります。その中でこの分野にたけた職  
員でチームをつくっていくということで、担当の課長には人選も進めてくれという指示を出した  
ところです。しっかりと対応して、少しでも職員の負担の軽減や町民のためになる施策を進めて  
いきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、施政方針について質問願います。

○9番（的場 要君） それでは、施政方針の中の協働のまちづくりについて質問させていただきます。

昨年行われたまちづくり懇談会ですが、新型コロナウイルスの影響で残念ながら延期、そして中止もあり、7会場111人の参加となった報告がございました。政府は、今年5月8日から5類に位置づけることを決めています、それ以降どのような状況になっていくのか明確ではありません。しかしながら、5類になれば、これまでのコロナ禍という理由での延期・中止という判断が難しくなることも考えられます。来年度に向けては、町民の皆様のご意見を伺うまちづくり懇談会を含め、どのような機会を考えているのか伺います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「協働のまちづくりを実現するため、町民の皆様のご意見をどのように伺うんですか」とのご質問でございます。

的場議員からはこれまで、まちづくり懇談会に関して、平成28年の9月、平成30年の9月、それから令和元年の6月、過去3回ご質問を頂戴しています。いろんな形で地区懇談会を広げていただきたいと思います。

さて、昨年は4年ぶりに開催したものの、開催中にコロナの感染者、罹患者が増えたため、全17会場で予定していましたが、7会場で終了することになりました。ある地区では役員だけが参加ということで、やはり感染が広がって、どうぞ懇談会に来てくださいと言えるような状況ではなくなりました。それで、8月の途中で中止と決断したところでございます。

私は所信表明等でも述べているとおり、常に「現場が第一」との信念の下、町政を運営しております。そして現場を知るには、何より町民との意見交換が重要だとの思いは変わりございません。

以前の一般質問で回答したとおり、若い世代の方々の会議に出向くなど、意見交換を行う予定でいたところにコロナが発生してしまい、もどかしい思いでございました。そのような中、コロナワクチンの接種が始まりました。私は可能な限りワクチン接種会場を訪れ、多くの方々の表情を見て、そしてできる範囲での意見交換を行ったところです。

これからは、以前回答したとおり子育て世代の方々とのお話、そして多くの機会を利用して、様々な方々との意見交換を続けてまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 僕も何回も取り上げさせていただいておりますが、やっぱり我々の活動



の基本というのは、まちづくりの基本というのは、まずは町民の皆さんの声を聴くことだろうというふうに思っております。もちろん町長、執行部の皆さんだけではなくて、議会のほうも町民の声を聴いていくという役割がありますので、議会懇談会なり今後進めていかななくてはならないと思っております。

そして、答弁にも入ってございました住民懇談会になかなか若い世代の皆さんに参加いただけないという状況。しかし、子育て世代の皆さんはそれなりに町政に対するご意見も持っている。であれば、そういった意見をしっかりと拾い上げるためにも、そういった世代の皆さんと交流する、そして意見を聴く機会をつくっていかなくてはならないと感じております。

以前、町長にはタイミングを見て、そういう機会でお話を聞きたいという答弁をもらっていませんが、やはり引き続きのそういった姿勢、間違いなく必要だと考えております。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） やはり若い人たちは仕事が忙しくて、なかなか地区懇談会に来てくださらない。そういった中で、特に小学校、中学校、高校のPTAの方々と意見交換をしたいんだというところで、教育長にはそういった機会を設けて段取りをしてくれないかというような指示も出しましたが、ちょうどコロナということで延び延びになっているところです。年に1回、そういったPTA関係の方々と意見交換をする会は前あったんですけども、コロナでなくなってしまったので、改めてそういった機会もつくっていかねばなりませんし、あと3月の町の広報を出させていただきました。3年間のコロナ対策、20億9,400万円の内容でございます。これにつきましては、その1か月前に出された議会情報便の中で、町民の声、議会広聴広報委員会が行ったインタビューにご協力いただきありがとうございます、皆さんの声を紹介しますということをご参考にさせていただきました。議会の皆さんも町民の声をすくい上げるために一生懸命なんだと思いますし、この議会広報を我々も生かしながら、町民の皆さんに状況を説明したり、町民の声として真摯にこういったものを受け入れながら進めていきたいと思っております。

様々な形で、例えば懇談会ができなくても、様々なサークルなどに行ってお話を伺ったり、そういった小さいもので対応していくようなことも、これからは必要なかもしれません。いずれにしても対話が一番ですので、議会の皆さんとともにそういったことをやる時はやりますし、またこちら側でもやっていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に、婚活事業について質問願います。

○9番（的場 要君） 婚活事業について、質問させていただきます。

「社会情勢を注視しながら検討する」とありましたが、人口減少が続く町にとって非常に大切な事業であると考えます。こちら5類に位置づけられた後の状況を踏まえ、前向きな協議が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 婚活事業について、「5類に位置づけられた後の状況を踏まえ、前向きな協議が必要であると考えがいかがですか」との質問でございます。

婚活事業につきましては、令和2年3月以降休止しておりましたので、来年度はこれを実施しなければならないと考えております。これまでもチラシを作ったり、募集を始めて、その段階でコロナの感染が広がってしまってやめたりすることがありました。令和2年3月以降ずっと中止ではなくて、やろうとしてチラシを作ったり、募集をしてもやめたところでございます。

具体的に、来年度はこれを実施しなければならないと考えております。具体的には、これまで休止していたイベントの再開、これに加えて、婚活サイトの有効活用も進めていかなければならないと思っております。

改めて、婚活事業は重要な事業と考えておりますので、令和5年度は、この2本柱で実施していきたいと思っております。

あとは、的場議員おっしゃるとおり、婚活事業大変重要な事業です。どこの町でも子育て支援とはいいますが、まず結婚していただく。これがまず基本ですから、これにやはり一步を踏み込んでいかなければ駄目だなと感じております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 質問を提出する段階では、予算書がちょっと見れなかったものですから、しっかり担当課で予算を取っていただいているということでもあります。

そして、現在その婚活に関する川崎町の会員の状況でございます。これが昨年4月現在で大体58名、そして62%が40代以上の方ということであります。

なぜこういう状況を説明したかといいますと、コロナ禍になって実際にその婚活で利用されている、結婚に結びついているものも含めて、若い世代の人がマッチングアプリというものを使っています。僕も詳しい内容は調べるまで分かりませんでしたが、2021年の消費者庁調べでは、マッチングアプリを利用しているのは20代が12.3%、30代が8.4%、40代が3.6%、過去3年以内に利用したことがあるものまで含めると、20代が28.9%、30代が16.6%、40代が6.8%となっております。若い世代の人たちは、皆さん積極的にこれを使ってパートナーを探しているんだという印象を受けました。しかし、40代になると急激にこの利用者が減る。私も使ったことはありま

せんが、やはり町の婚活事業の会員になっていただいている皆さんは40代以降が多いということで、マッチングアプリはなかなかこう向かないのだろうなという。そうなれば、ますますこの町がやっている婚活事業というのは重要なものだなというふうに感じました。

コロナ前、最終的に担当課で事業をやろうと思って、初めて町外でやるという段取りでした。仙台市のホテルに、現場に行っているいろんな視察をしてもらって、いざやろうというときにコロナになってしまってできなかったということでもあります。

そして、この婚活事業、現在町民生活課が担当しておりますが、先般町長の話にもあったように、マイナンバーカードの手続でほかの業務がなかなかできないような状況になっていた。そして、2月末でこの登録一旦終了しましたが、実はマイナンバーカードというのはそこで終わりではなくて、これからも同じように業務が続くという状況、これは全国一緒であります。であれば、なかなかこの町民生活課単独でこの婚活事業をやっていくのも難しいだろうというふうに考えています。

現在4人のプロジェクトチームがあります。町民生活課、総務課、企画財政課、農林課、1人ずつ出て、4人のプロジェクトチーム、これが核になって進めていくんだらうというふうに思います。であれば、ここに同じようにもう1人ずつぐらい増やして、8人体制でやっていくというのはどうでしょうか。町民生活課単独でやるよりも、横断的なチームをつくって、人口減少対策、少子化対策、様々な分野に波及効果があるというふうに考えております。

最初のデジタル化に向けたそのチームと同じような考えにはなりますが、全庁で取り組んでいく事業であるという意味合いも含めて対応してはと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） マイナンバーカードの申請、2月いっぱい一つの山場だと思っておりますが、3月になっても今度次の展開で多くの方が来ております。私も的場議員おっしゃるとおり、今の町民課の人たちにさらに婚活の事業をお願いしていいんだらうかというところで、2か月ほど前に40代の職員4人の方に集まってもらって、これまでの婚活はどう思っていますか。それから、皆さんの周りで結婚された人、どうやって結婚しているのか、ちょっと調べてみてくれということで、4人の方にお願いしました。そうしましたら、やはりそういうマッチングアプリというものの存在が大きくて、若い人たちはこれだらうと。ただ、年配になってくると難しい面もあるというようなことで、そうなるこの2本立てで行く。それから、やはり町民課だけでなく、横断的なチームで対応していく。特にまず身近な役場の職員からでも、とにかく少しずつ少しずつ積み重ねていく。お互いにそういったものを活用して行って、じわじわとやっていくような形

も必要だと思っています。

いずれにしても、今までのやり方の良い面と新しい面と両方やりながら、本当に何回も申し上げますが、子育て支援の前にまず婚活を進めていかなければならないので、いろんなアイデアや何かがありましたら、遠慮なく議会の皆さんからも承って、これまで以上に承って、この婚活事業を進めていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） その横断的な中でしっかり対応していただけるということで、安心しました。

この現在その4人のプロジェクトチーム、残念ながら男性4人ということであります。やはり女性の意見を取り入れないと、こういった事業というのはうまくいかないだろう。そして、世代的にも若い人もここに入ってほしいと思います。そういったチーム編成をしていただければ、よりよい方向へ向かうと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員おっしゃるとおり、まずその40代の4人の方は各課から地元に住んでくれて、結婚して子供もいるという世代で、4人の職員に来てもらってこれまでの婚活、あと周りの結婚の状況を調べてくれということでした。まだチームにしたわけではございませんので、次はそういった職員を含めながらチームをつくって、やはり課だけでなく、課だけではやっていけないので、そういった進め方をしていきたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午前11時59分 休憩

---

午後1時10分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第4号、3番佐藤昭光君。

【3番 佐藤昭光君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、シルバー人材センターへの支援指導について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 3番佐藤昭光でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、シルバー人材センターへの支援指導。

少子高齢化の波は、当町にも容赦なく訪れています。シルバー人材センターは、一線を退いた

方々に臨時・短期で働く喜びと地域社会への貢献の場として、意義のある組織を考えております。現在、職員を1名出向させております。センターへの支援指導についてお伺いします。

1番、シルバー人材センターは平成31年に運用を開始し、今年で5年目を迎えます。令和3年度には、町から1,050万円の補助金がありました。収入は4,700万円弱、収支差額は440万円の黒字となったということでございます。つまり、補助金がなければ赤字だったのかなと疑問を持った次第であります。新年度も980万円が予算化されようとしております。補助金の仕組み、国の補助金交付要綱による基準、これはクリアしているのかということについてお伺いします。

2番、町が当初から職員を1人出向されています。その仕事の内容、そしていつまで派遣しているのかということについてお伺いします。

3番、今年10月にはインボイス制度というものが導入されまして、消費税の免税業者にも大きな影響が出るのが予想されております。この点について、町から情報提供とか指導はしているのか。

この3点について、お伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） シルバー人材センターへの支援指導。

3番佐藤昭光議員の質問にお答えします。

1点目の「補助金がなければ赤字ということか。補助金が出る仕組みを伺う。補助金交付要綱の基準はクリアしているのか」との質問でございますが、一般社団法人川崎町シルバー人材センターの令和3年度当期経常収支額は439万7,134円ですが、国庫補助金874万1,000円、川崎町補助金1,050万円の計1,924万1,000円を収益に加えており、議員がおっしゃるとおり、この補助金があれば経常収支額はマイナス1,484万3,866円になります。

補助金の仕組みについては、高年齢者の雇用の安定等に関する法律に基づき、国の補助事業となりますが、国のセンターへの補助金は、地方公共団体（町）が応分、それなりの負担を負うことを前提に交付することとされており、町の補助金額が、国の基準額を下回る場合は、町が交付する補助金額まで、国の補助額が引き下げられることとされております。

つまり、町の補助金がないところで、国庫だけの補助金交付はされないということになります。

次に基準ですが、国庫補助要件は、会員100名以上、年間就業延べ人員5,000人日、この人日というのは、1人が1日働いた作業量を1とした単位だそうです、5,000人日とされており、直近では会員146名、年間就業延べ人員7,000人日を超えていることから、クリアしていると言えます。

2点目の「町は当初から職員を1名出向させている。仕事の内容、いつまでの出向なのか」につきましては、超高齢化社会におけるシルバー人材センターの意義、有効性を考えまして、立ち上げ直後の令和元年度から町の職員1名を出向させ、4年目を迎えています。出向している職員は会員の募集、請負先等への営業、国庫補助金申請、センター運営体制の調整など法人の運営全般に携わり、日々センターの理念を追求しています。

職員の出向の期間については、このセンターが軌道に乗るまでの間としておりますが、設立から5年を目安と考えていました。幸いにも、運営体制や業績も順調に推移し、国庫補助要件も達成したことから、来年度限りで出向を終了したいと考えています。来年度1年、出向を続けたいというところでございます。

3点目の「本年10月にインボイス制度が導入されるが、町からの情報提供や指導は行っていますか」との質問ですが、シルバー人材センターでは、全国事業協会や宮城県の連合会から詳細な情報を入手しており、それらの情報を基にインボイス制度に係るセンター運営への影響と対応方法について継続的に協議を行っています。

インボイス制度に対するシルバー人材センターでの対応は、会員に過度な負担を強いることなく、センターの事務手数料を増額改定することによって財源を工面していく方向です。今後とも町の補助金のみに頼ることなく、持続可能な運営をお願いしています。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） シルバー人材センターについて、その会員の方々とか、あと町民の方々、その要望とか意見があると思うんですが、どんな内容のものが多く、そして最もこんなものが多いということがありましたら、教えていただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） それでは、3番佐藤昭光議員の質問にお答えいたします。

会員の方々の要望で、どんなものがあるのかという質問でございました。

先ほど小山町長が説明したとおり、答弁したとおり、就業延べ人員が7,000人日を超えた、実績とすれば8,000人日を超えているわけなんです。就業率でいいますと80%を切っている状況です。つまりは、会員の方々全員が就業できていないという状況はあります。一番多いのが公共事業なんです。一般土木作業が多いものですから、それ以外でできる作業、もしくは事務作業等々の会員の要望があるわけなんです。そちらまでの請負先がないというのが実態です。多いのが土木作業だということです。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 高齢者なので、木の上に何メートル以上登っては駄目だとか、そんないろんな規制があると思います。

それから、報酬ですね。給料とは言わないと思うんですが、報酬についても安過ぎないかなという感じはするんですが、そういったことに対して要望などあるのかどうか分かりませんが、そのようなことも含めて、こんな点を改善していったらいいのではないかなということがありましたら、教えていただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 3番佐藤昭光議員の質問にお答えいたします。

改善点ということでした。

先ほども、就業率からはじき出せば、2割以上の方が就業できていないという状況もありますから、その方々のニーズにお応えできるような請負先を探していくことがまず一つ。

それから、分配金といういわゆる賃金に値するものなんですが、センターのほうでは最低賃金価格以上の価格設定を心がけておまして、月多い人ですと数万円単位の分配金を頂いている方もいらっしゃいます。ただ、金額だけでなく生きがいであったり、それから地域参加という側面を重視して、会員の皆様方の親睦と融和も図りつつ、健康づくりにも寄与していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 昨年町内の企業を訪問して意見交換したときに、やはりコロナ禍でお客さんが減っていたのに、コロナの終息が見えてきて、急に仕事が増えてきた。ところが、なかなか働き手を確保できない。そういった中で、シルバー人材センターの人たちに来てもらって今しのでいる。そういった意味では、年配の方々でもすごい戦力になっている。引き続きシルバー人材センターの方々をお願いしたい。そういった意見も賜っております。

若い人を確保できない分だけ、シルバー人材センターへの雇用も生まれてくると思っておりますので、そういった意味でも貴重な人材だと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 3月会議の施政方針で、シルバー人材センターについて発展的な活用ということを謳っております。どんな取組方を考えているのか、最終的に町の支援もなくて、自分

たちで独立してやれる体制を目指しているのか、その点2つお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今申し上げたように、やっぱり町内の企業最前線では働き手を確保するのが大変難しい状況になっているようです。そういった中、やはりシルバー人材センターをしっかりと活用させていただく。これも大切なことだと思っております。

それから、佐藤議員から質問されました出向している職員については、もう1年、来年度出向させて、しっかりと支え、またその後はやはりセンターだけで自立していってもらえるようにしていきたいと思っております。

いずれにしても、先輩方まだまだ働けますので、最前線で働いていただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 今の話からだ、この発展的な活用というのが考えられないので、どんなことが頭にあるか、ちょっとそれを教えてください。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員さんが町長のときも、シルバー人材センターを立ち上げたらよいのではないかとということで、いろいろ勉強されていたということを伺っております。改めて先輩方の働きがい、そういった意味で経済的なものだけでなく生きがいといった面でシルバー人材センター始まっておりますので、そういった面も含めながら、先輩方と一緒にまちづくりができることを重点的に注目して、我々も後押しをしていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 次に移ってよろしいですか。

次に、情報公開条例の運用について質問願います。

○3番（佐藤昭光君） 令和4年の10月と11月に情報公開条例について「県内35市町村の中で当町を含む7町が請求権者を制限している」という報道がありました。

それでお伺いします。報道によると、制限を加えているのは当町のほかに松島、七ヶ宿、村田、柴田、丸森、山元でした。山元はその後、制限なしと条例を改正されたとのことであります。さらに丸森町では、請求権者制限を撤廃する条例改正案を3月定例会に提出したと伺っております。残るは5町であります。

当町では「町保有の情報に関する条例なので町民が基本」として「町内に住所を有する者」と「町の行政に利害関係を有する者」などに制限していると取材記者に説明したとありますが、そのとおりでありますか。



第2点、仙台市在住のこの記者は「町内にリフォーム中の廃屋を所有している」と主張したものの、「請求者の権利利益が直接影響を受ける恐れがあるとは認められない。町の行政に利害関係を有する者に該当しない」として認められなかったということを記事にしております。税金の支払いなどがあると思います。それを考えれば、利害関係があると思うのでありますが、認めなかった根拠は。そして、また公開した場合に不都合が何か考えられたのかお伺いします。

第3点、情報公開条例、今日までそんなにたくさん使われてはいないのかなと思うのですが、こうした不都合な点があったのか。

第4点、当町の請求者制限に対し大きな報道がされました。これに対する町民の反応、抗議とか質問とかいうことはなかったのか、その点をお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 情報公開条例の運用についての質問でございます。

1点目の報道によると、制限を加えているのは川崎町のほか七ヶ宿町、村田町、柴田町、丸森町、松島町、山元町で、山元はその後制限なしと条例を改正したとのこと。川崎町では「町保有の情報に関する条例なので町民が基本」として、「町内に住所を有する者」「町の行政に利害関係を有する者」などに制限していると取材記者に説明したとある。事実なのかとのご質問ですが、事実でございます。

2点目の仙台に在住のこの記者は、「町内にリフォーム中の廃屋を所有している」と主張したものの、「請求者の権利利益が直接影響を受ける恐れがあるとは認められない。町の行政に利害関係を有する者に該当しない」として認められなかったと記事にしている。税金の支払いなどを考えれば利害関係があると思うが、認めなかった根拠は。また、公開した場合に不都合は考えられるのかとご質問ですが、認めなかった根拠につきましては、この件のように町内に固定資産を有し、固定資産税を納付している納税者だとしても、請求内容に直接関係のない町外に住所を有する方につきましては、川崎町情報公開条例第5条で規定する請求者には当たらない者と判断したところであります。なお、この件の情報公開請求は、宮城県中学校総合体育大会経費徴収に係る実態取材の一環として行われたものですが、これに関して公開した場合の不都合はないと捉えています。

3点目の「情報公開条例制定から今日まで、こうした不都合はあったのか」とご質問ですが、ありませんでした。

4点目の「川崎町の請求者制限に対する町民の反応は。また、抗議や質問はなかったのか」につきましては、これまでのところございません。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 町民にとっては小難しい話なので、何か質問とかなかなかしづらいことなのだろうと思います。今、おっしゃったとおり県内の中学校体育連盟、中体連による中学校総合体育大会、中総体の経費徴収の実態を調べるための情報公開請求だったのでありますが、この辺では大変大きな公共性があります。そういう点では、情報開示に協力すべきだったのではないのかなと考えますが、見解はそのような見解だったということですが、内部の議論、討論でどのような話合いがあったのか。初めから、そんなのは答えることないんだということなのか。その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 私としては、この新聞記事で内容を知りました。結局のところ、そういった情報公開がなされたので、担当としては町民ではないという判断の下から、そのように対応したのだと思います。

情報公開条例は、平成12年の12月に制定しております。今から23年前ですね。ですから、我々そうですけども、いろんな世の中でこういった条例が必要になってきますよ、そうすると、全体的にみんなでこういう条例をやりましょうというのが2000年12月だったようであります。その後、平成26年の12月と平成28年の3月に2回改正されております。大きな改正はなく、現在まで来たということだと思います。その都度全体の説明はあったと思うんですけども、そのときの流れでそういった条例が運用されてきたというところです。

佐藤議員さんは平成28年の4月に議員になっておられますが、この改正、2回目が平成28年3月の議会でございますから、3月に2回目の改正が終わって、佐藤議員が議員になっておられます。ですから、今回この情報公開の条例について、初めて接せられたと思うんですけども、そういった中で不都合がなく、また担当もその流れの中で判断したというところだと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 私も制定には関わっていなかったということを指摘いただきましたが、私も記憶がないので、そのとおりだと思います。ですから、これまで問題もないし、それで通ってきたということですので、判断としては公開すべきだったのではないのかなと今でも思っております。

それで、今5町が残っておりますが、制限をなくすという動きが5町の中で今あるのか。そして、町では今後このままにしていけるのか。あと、公開のほうに持っていくのか。その考えをお伺

いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 公開した場合、しない場合、いろんな状況があると思うんですけども、やはり例えばちょっと話をすり替えるわけではございませんが、何年か前、町内の方で全ての文書を出してくださいということがありまして、担当の職員がずっとそれに関わって、そしてコピー代を頂くだけで、その書類を何度にもわたって出すということがございました。そういった意味で、やはりこういった制限を設けることが職員の負担を軽くするような面もあったのかなと思っております。

いずれにしても先ほど申し上げたとおり、23年前に全国の流れで情報公開条例が始まった流れというものがございますから、そういったことを踏まえて状況を確認して、議員の皆様にも相談申し上げて、変えるべきところは変えていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤昭光君。

○3番（佐藤昭光君） 文書公開に過剰な人がいたということですが、この情報公開条例ができた後の話ですか、その前の話なんですか。後の話だったら、これで制限できたのではなかったのかと思うんですが、それをちょっと確認したいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 後の話だったんですけども、町民であるということから、そのように対応したというところです。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤昭光君の一般質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後1時37分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

---

署 名 議 員

---

署 名 議 員

---